入札指名通知書

社 名 代表取締役

様

令和 年 月 日

大阪市鶴見区社会福祉協議会契約担当者

会長 中田 俊二

(担当者 奥保 貴永)

経理規程第75条の規定により、下記の請負について裏面のとおり一般競争入札に付するので、 参加されたく別紙入札関係書類を添えて通知します。

なお、入札を希望しない場合には、辞退届を必ず届けてください。

入 札 書

次のとおり届けます。

当社は、消費税及び地方消費税にかかる

- □ 課税事業者です。
- □ 免税事業者です。

令和 年 月 日

大阪市鶴見区社会福祉協議会契約担当者 会長 中田 俊二 様

住 所 又 は 事務所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

印

下記について関係法令・関係規定を守り、仕様書等及び裏面に記載の通知事項を確認のうえ次の金額で申込みます。

金額	 十億 	百	I 万 I	f	f I	円
(税込)						

記

業務名称	鶴見区社会福祉協議会「高速フルカラー印刷機長期借入れ等に係る請負」
履行場所	大阪市鶴見区諸口5丁目浜6番12号鶴見区在宅サービスセンター

入札指名通知事項

1	入札に付すべき事項	入札書のとおり
2	契約条項を示す場所	大阪市鶴見区社会福祉協議会
3	入 札 執 行 場 所	鶴見区在宅サービスセンター3階 会議室
4	入札期限	令和6年10月25日(金)正午
5	開札日	令和6年10月25日(金)午後2時
6	入 札 の 無 効	仕様書・特記仕様書のとおり
7	契約書作成の要否	経理規程第78条による。
8	入札に付すべき事項につ いての現場又は机上説明の 日時及び場所	机上説明は行いません。
9	申込書記載方法等	仕様書・特記仕様書のとおり
10	その他	 ・落札者又は契約の相手方に決定されたときは、遅滞なく、契約締結の手続きをすること。 ・落札決定までに、建設業法第28条第3項若しくは同条第5項の規定による営業停止処分(大阪市において案件に応じた建設工事業の営業ができないものに限る。)を受けている者、大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者、大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者、又は直近の経営事項審査の審査基準日が1年7ヶ月以上経過している者は、入札参加資格を有しないものとみなし、無効とする。 ・入札者は、提出済みの申込書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。個人は本人、法人は代表者又はそれぞれの委任状を提出し、確認を受けた代理人が記名押印すること。 ・この入札において独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号に違反し、若しくは、刑法第96条の3に該当する談合などが明らかになった場合は、契約金額の最低100分の20に相当する額の損害賠償金を納付しなければならない。 ・契約締結までに、落札者が暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。